

第4回 福島地方最低賃金審議会議事要旨

1 日時 令和7年9月5日(金)10:00~11:25

2 場所 福島テルサ あぶくま

3 出席者 公益委員 4名

労働者側委員 4名

使用者側委員 4名

4 議題

(1) 福島県最低賃金について

5 議事要旨

議題(1)について

専門部会の審議結果の時間額955円を78円引上げ、時間額1,033円とする報告を踏まえ、採決を行った。賛成7名、反対4名、専門部会報告どおり、時間額955円を78円引上げ、時間額1,033円で結審し答申。発効日は令和8年1月1日。

第3回審議会において、特定最低賃金の必要性の有無についての審議を、第4回審議会で行うこととしていたが、別途日程調整のうえ開催することとする。